

令和 3 年度地域包括支援センター 事業評価報告書

豊田市 福祉部
高齢福祉課
令和 4 年 8 月

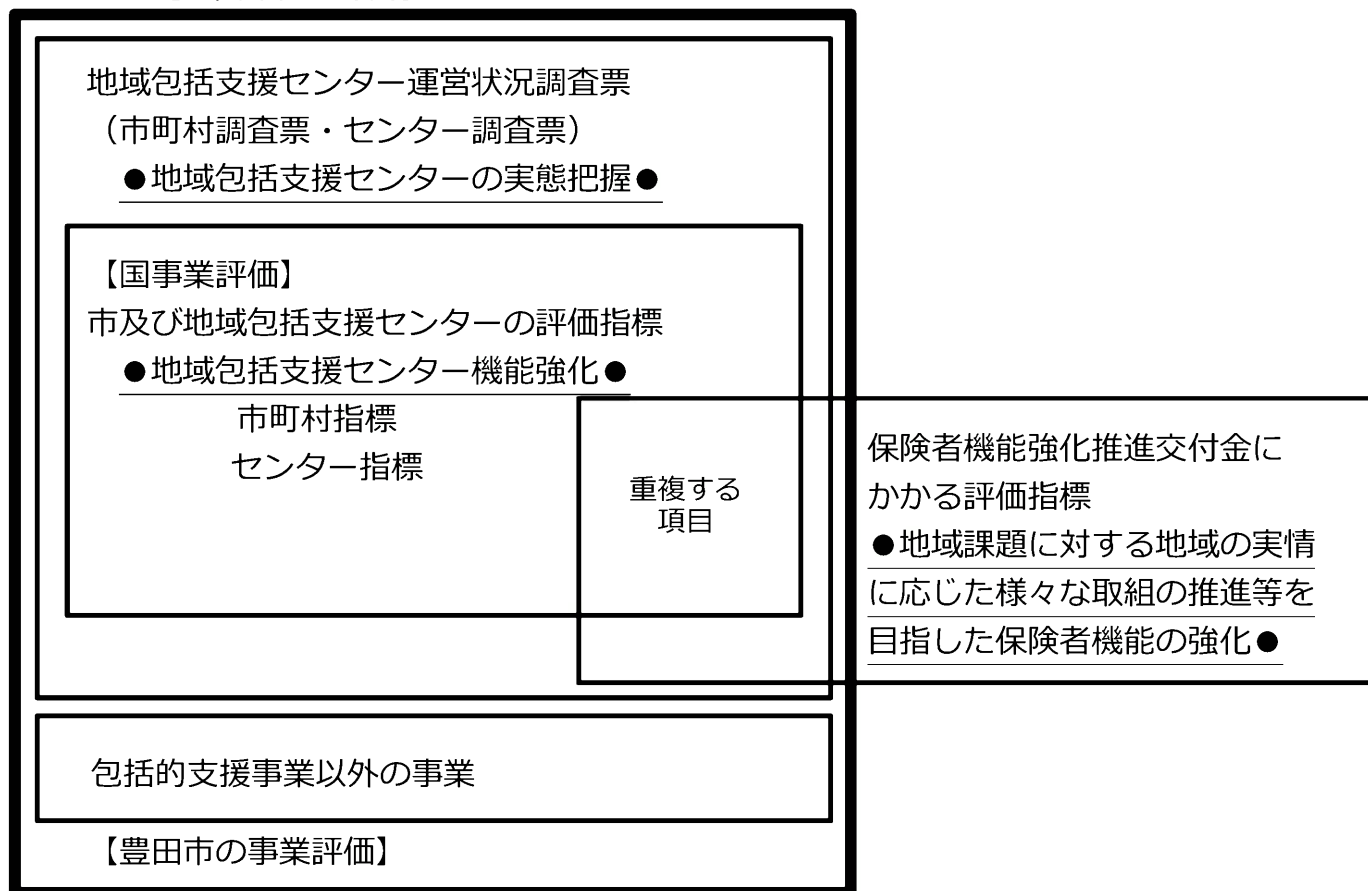


豊田市地域包括支援センター
ロゴマーク

目 次

	ページ
1 事業評価全体像	1
2 国の事業評価結果（令和3年度取組）	2～3
3 豊田市の事業評価の概要	4～6
4 令和3年度包括支援センター事業評価結果	7～10
5 地域型センターの具体的取組事例	11～24
6 関係資料	
資料1 令和3年度事業評価スケジュール	25
資料2 豊田市地域包括支援センター事業計画・評価書 （記入内容説明）	26
資料3 豊田市地域包括支援センター地区把握表（例）	27
資料4 令和3年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表	28
資料5 令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針	29～34

1 事業評価全体像



事業評価の目的

評価指標を活用し、地域包括支援センターの人員体制および事業の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る。

関連法令

○介護保険法 第115条の46第4項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

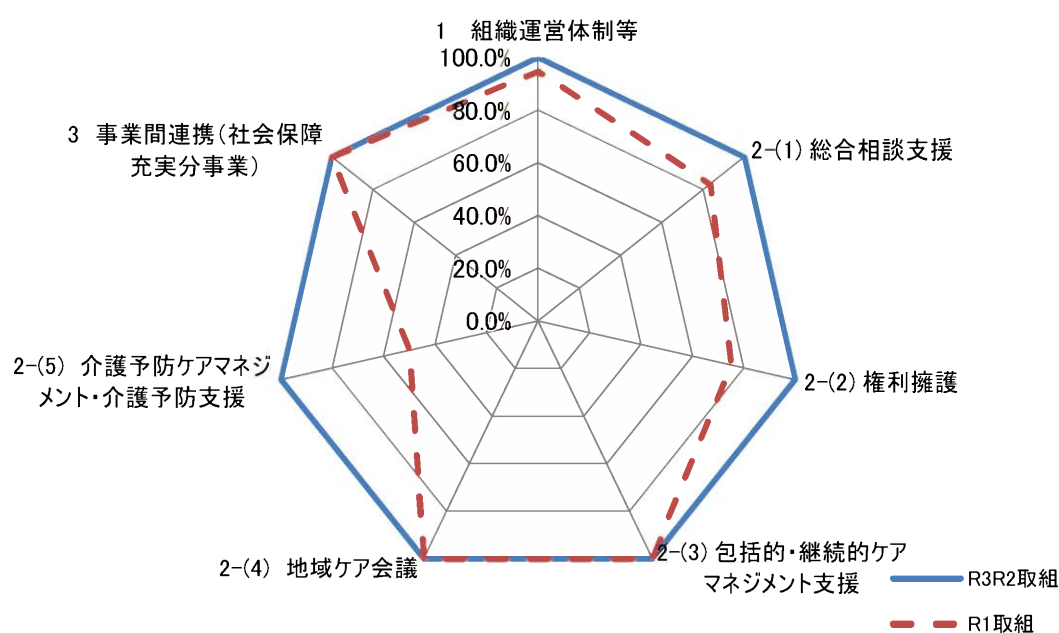
○介護保険法 第115条の46第9項

「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認められるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない」

2 国の事業評価結果（令和3年度取組）

（1）市（保険者）の取組結果

	項目	評価 項目数	達成度		
			R3 取組	R2 取組	R1 取組
1	1 組織運営体制等	19	100.0%	100.0%	94.7%
2	2-(1)総合相談支援	6	100.0%	100.0%	83.3%
3	2-(2)権利擁護	4	100.0%	100.0%	75.0%
4	2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	6	100.0%	100.0%	100.0%
5	2-(4)地域ケア会議	13	100.0%	100.0%	100.0%
6	2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	6	100.0%	100.0%	50.0%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	5	100.0%	100.0%	100.0%

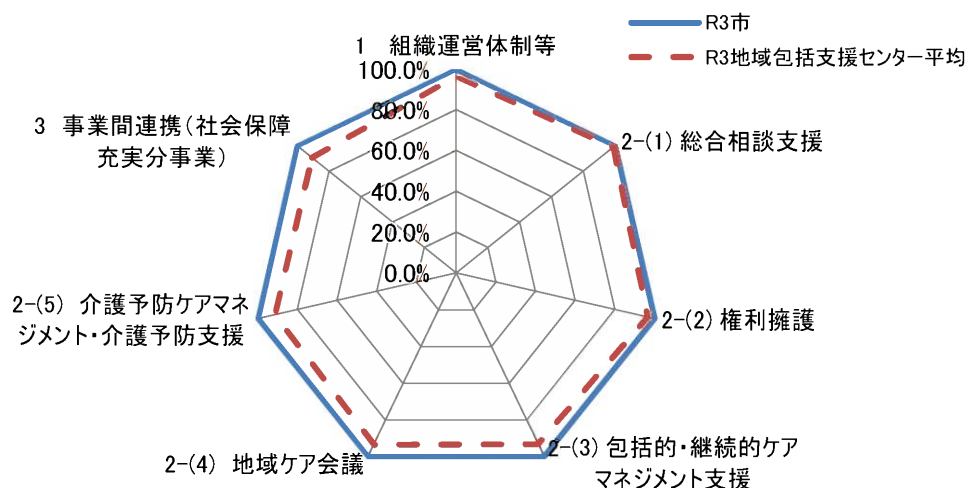


令和3年度も令和2年度同様に全項目に取り組むことができた。この状況が継続できるよう努めていく。

(2) 市と地域包括支援センターの自己評価結果比較

※地域包括支援センター数 = 28

	項目	市		地域包括支援センター(平均)※	
		R3 達成度	評価項目数	R3 達成度	評価項目数
1	1 組織運営体制等	100.0%	19	96.4%	19
2	2-(1)総合相談支援	100.0%	6	98.8%	6
3	2-(2)権利擁護	100.0%	4	96.4%	5
4	2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	6	92.9%	6
5	2-(4)地域ケア会議	100.0%	13	93.3%	9
6	2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	6	91.4%	5
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	5	90.7%	5



今後の取組に必要な事柄

項目	内容
2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員が事例検討会等に参加しやすくするために、早めに予定をお知らせできるよう準備する。介護支援専門員からの相談内容を整理することで、必要とされている支援を把握し、対応を検討する。
2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	高齢者が自分の精神状態や健康状態を安定させ、より良い状態になるよう改善を図っていけるように、必要な手法等を提供しながら支援する。
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	多様な機関と合同の事例検討・研修会などに参加し、また情報共有をすることで、多様な機関との連携を更に進める。

3 豊田市の事業評価の概要

(1) 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下「地域型センター」という。）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として、機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター(以下「包括支援センター」という。)と市の双方で評価を行い、取組内容について精査、改善をすることにより螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

(2) 事業評価の特色

考え方

- ①取組プロセス重視の評価基準とする。
- ②地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
- ③地域住民にとってどのような地域にしていくことがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員でよく考えて、目標を設定する。そのプロセスを重視する。
- ④目標に向けて実際に取組むに当たり、予定された内容通りに行えない状況となった場合、どのように対処していくかを職員間でよく考え、対処するプロセスを重視する。
- ⑤予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、目標を達成するために取組を変更できる。
- ⑥取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。
- ⑦基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。
（計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等（計画変更の相談含む）を行う。計画や実績のヒアリングは基幹主導で実施する。）

実施方法

- ①地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。※現在の長期的目標期間は、令和3年度から令和5年度
- ②地域課題等を解決するために重点的に取り組む事業目標、目標を達成するための具体的な取組等を設定する。
- ③事業実施後、自己評価と市評価を行う。
- ④長期的な目標達成に向け、今年度の取組をどのように次年度へとつなげていくのか、次年度の展望を記載する。
- ⑤長期的な目標の終了年は、3年間の成果の評価も併せて行い、次期3年間の取組の展望も記載する。

事業計画・評価書の内容

【活動目標】

3年程度の長期的視点を持った目標を各包括支援センターで設定するもの

【今年度の目標と成果】

活動目標を達成するために、今年度実施する具体的な取組とその成果

【次年度へのつながり】

今年度の成果を受け、次年度の取組へのつながりを明確にするもの

【3年間の成果と未達成事項・改善点】

活動目標の終了年である3年目については、3年間の具体的な成果、活動目標に対する未達成事項及び改善点を明確にするもの

(3) 事業評価の流れ

事業を継続的に改善していくために、P D C Aサイクルの考えで計画と評価を繰り返す。このサイクルを繰り返すことにより、事業は毎年改善を繰り返し、螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】 P D C Aサイクルにおける評価



(4) 評価方法

①各包括支援センターの自己評価

各包括支援センターは自ら設定した事業目標について、取組プロセス、結果から自己評価を行う。

②基幹型センターによる報告

各地域型センターによる自己評価を受け、基幹型センターが、第三者の視点から取組内容等について、市に報告する。

③市の評価

①、②、事業効果等のヒアリング結果、令和4年度へのつながりを受けて市が総評を作成する。

活動目標の終了年である3年目については、各地域型センターによる3年間の自己評価、次期の取組みを受けて市が総評を作成する。

④地域包括支援センター運営協議会※にて報告

最終的な評価を行う。

※地域包括支援センター運営協議会とは、豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会メンバーで構成される会議体

4 令和3年度包括支援センター事業評価結果

(1) 全体結果と評価

令和3年度は新たな3か年計画の初年度であり、前3年間の成果や改善点を受けて目標を設定し、取組を進めることができた。

地域型センターは、コロナ禍においても対策を施し、事業を着実に進めることができた。また、地域課題から導き出した事業計画の必要性を認識した上で主体的に取り組み、また、職員全員が話し合いを重ねながら、計画的に事業に取り組むことができた。

基幹型センターは、地域型センターへの年2回の訪問や、事業実施への支援・相談支援等を行い、地域型センターが事業に取り組みやすい環境となるよう後方支援を実施した。

①目標の達成

全包括支援センターが、自ら設定した3つの目標をすべて達成した。

②「豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表」項目の確認

令和4年2～3月に実施した基幹型センターによる全地域型センターへの訪問と、令和3年度地域包括支援センター事業計画・評価書により確認した。基幹型センターについては、市が確認した。

③目標の分類

各地域型センターは、地域特性や地域課題から目標を設定しているため、一つの目標に複数の取組が含まれており、その目標を地域包括支援センターが担うとされている事業ごとに分類できるものではないが、大まかに目標内容が把握できるよう、主な内容により分類したものが以下の表である。

目標の主な内容	目標数
1 総合相談支援事業	21
1 - 2 地域におけるネットワークづくり	21
1 - 3 実態把握と介護予防	12
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	3
2 - 2 地域課題の把握	2
3 認知症に関する支援	25

大まかに分類しているため、地域包括支援センターが担うとされている事業が目標の主な内容に挙がっていないものや、目標数が少なく現れているものがある。

例 A ひとり暮らし高齢者宅や地域の高齢者の集まり（高齢者クラブやふれあいサロン）を訪問する際に、消費者被害防止の啓発を実施した。

→「権利擁護事業」が含まれているが「総合相談支援事業」に分類

例 B 地域支援者と情報交換など行い、ネットワークを強化する中に、地域の介護支援専門員とのネットワークづくりを含めた。

例 C 地域支援者とのネットワークづくりをしながら、地域課題を把握・情報共有を行った。

→BC とともに「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が含まれているが「地域におけるネットワークづくり」に分類

（２）各事業の取組例

①総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【取組例】

- 地域包括支援センターを広く周知するために、地域の商店等での PR、出張相談会の開催など、地域に出向いた活動を行った。
- 気になる高齢者の把握ができるよう、地域の支援者（民生委員、自治区、ささえあいネット協力機関など）との情報共有を行った。
- 地域の高齢者の集いの場である高齢者クラブやふれあいサロン等へ出向き、実態把握や介護予防教室等を開催し、高齢者自身が自分の体の状態に意識を向けられるようにした。
- 地域の集いの場等に参加できない高齢者には自宅でできる運動を紹介し、継続的に取り組めるよう促した。
- 高齢者を地域とつなげるため、趣味や特技を生かした社会参加ができるよう調整を行った。

②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における関係機関の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

【取組例】

- 居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と情報交換を行い、顔の見える関係を構築するとともに、相談しやすい環境づくりを行った。
- 介護支援専門員同士のつながりを構築するために交流会を開催した。
- 介護支援専門員と地域支援者等との連携が進むよう、情報交換会などを開催した。
- 地域ケア個別会議を開催し、個別支援を通しての介護支援専門員への支援や、関係機関や地域住民等との連携体制を強化した。
- 個々の課題を積み上げることで、関係機関と地域課題を共有した。

③認知症に関する支援

認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情に応じて、認知症に関する啓発・相談支援、関係機関とのネットワーク構築と認知症に関する事業の企画・調整、認知症高齢者等の見守り支援、認知症の人の家族に対する支援、認知症サポーターの養成を行う。

【取組例】

- 地域住民や小学校、地域の企業などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解者を増やすことができた。
- 家族介護交流会や認知症カフェを開催し、気軽に話しができる場所として、認知症の人とその家族に対する支援を行った。
- 交流館などの多世代が集まる場所で、認知症に関する啓発展示を行い、広く認知症について知っていただく機会とした。また、季刊誌に認知症に関する内容を掲載し、広く地域住民に対して周知できた。

④権利擁護事業

地域生活に困難を抱えた高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるようにするため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用するなど、専門的・継続的な視点からの支援により高齢者の生活の維持を図る。

【取組例】

- 地域で実際にあった事例をもとに消費者被害防止の寸劇動画を作成し、高齢者の記憶に残る啓発を行った。
- 権利擁護に関する内容を季刊誌に掲載し、地域住民に定期的に啓発を行うとともに、地域型センターが消費者被害や権利擁護に関する相談窓口であることを地域住民に周知した。

(3) 令和4年度（3か年計画の2年目）の取組へのつながり

各包括支援センターは、3年後の目指す姿に向けて次年度へのつながりを明確にしており、着実に取組を継続していけることが確認できている。

5 地域型センターの具体的取組事例

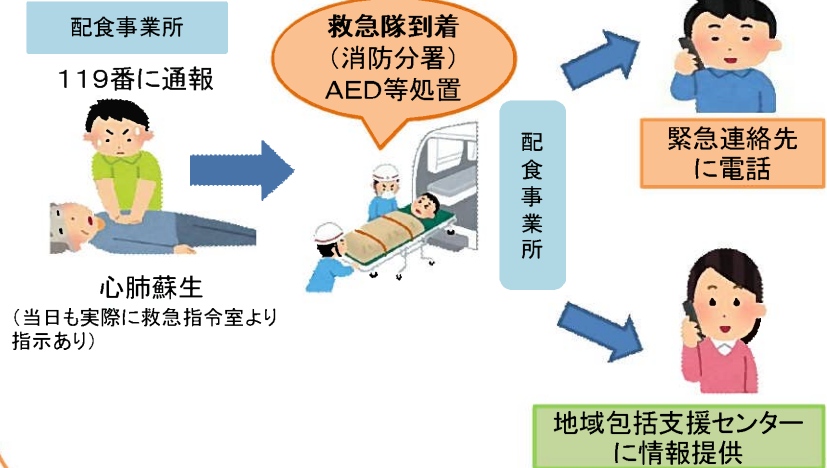
①目指す姿・困っていたこと

高齢者に関わる事業所を対象にささえあいネットワーク会議を開催した所、高齢者配食事業所から、緊急時の対応について不安との発言あり。これを受け、高齢者配食事業所、消防分署、地域包括支援センターで合同の救命訓練を行うことになった。

②取組内容・工夫したこと

事例(消防分署提供)
配食弁当を届けたら、インターフォンを押しても本人が出てこず、庭で倒れていた。

発見後からの流れについての救命訓練



③効果(見込み)

合同で救命訓練を行うことで、緊急時の対応や連携方法について再度確認をすることができ、不安の軽減につながった。

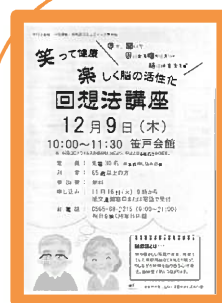
①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】
だれもが介護予防に取り組めるようになる。

【困っていたこと】

- 認知症予防が特別な難しいものであると思い、何をしてよいかわからない方がいた。
- 歌を歌うことなどは幼稚なお遊戯だと偏見を抱いている方がいた。

②取組内容・工夫したこと



『笑って楽しく学べる』を前提に
◇講座内容

回想法による認知症予防の
効果を知ろう♪

+
さまざまなものを用いて
参加者の記憶を刺激♪



+
ひとりひとりのストーリーを
参加者同士で共有♪

+
回想法×音楽療法
みんなで懐かしい歌を唄おう♪

③効果(見込み)

参加者より「過去を思い出すことで気持ちが安定してコミュニケーションの活性化になるという事がわかった」と感想をいただき、学校唱歌を歌うことなどが認知症予防につながることを理解してもらうことができたと思います。また、日頃の生活にあるものでよいという手軽さから、認知症予防をより身近に感じてもらえるようになったと思います。

介護支援専門員交流会
「ケアマネほっとライン」ができるまで

社協包括支援センター

① 目指す姿・困っていたこと

【介護支援専門員の本音】
・対面研修が減って介護支援専門員の交流の場がない！
・事業所を超えて介護支援専門員同士で情報交換したい！
【地域包括支援センターとして】
・ひとり介護支援専門員から特定事業所まで多様、経験を分かち合う機会があれば、地域の力になる！

② 取組内容・工夫したこと

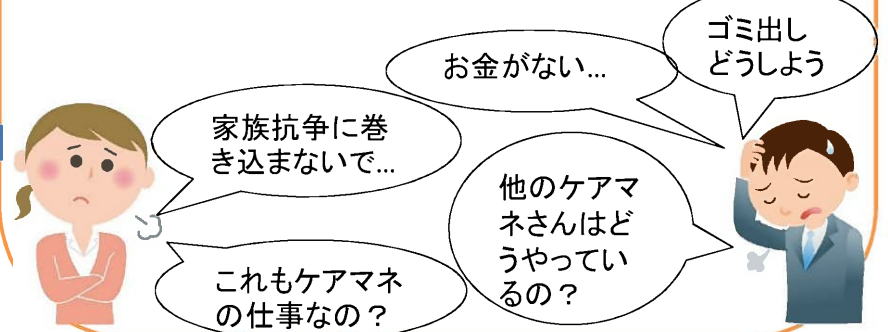
・地区内6居宅の介護支援専門員25名にアンケート実施
・介護支援専門員の交流会だから、介護支援専門員がやりたいことをやれる会にしたい！

そうだ、運営委員を募ろう！

・介護支援専門員有志4人が運営委員に手上げ
・請求やモニタリングが集中する月末月初は避けて、月半ばなら集まりやすいね
・困りごとを拾い出したいね
R3ミニ講座+交流会で2回開催、満足度100%！

③ 効果（見込み）

運営委員交代してR4継続
「他の介護支援専門員の実体験が聞いて新鮮！」
「事例検討したい」
「教育計画やBCP、どうしてる？」
地域包括支援センターは会場確保や調整役、介護支援専門員のボトムアップに貢献



地域包括支援センターの周知

足助地域包括支援センター

① 目指す姿・困っていたこと

問題意識

前年度まで季刊誌を4回/年発行しており、行政支所や交流館など多世代の目に留まる所へ設置していたが、手に取るかどうかは任意であった

目指す姿

行政支所だよりに掲載することにより、全戸配布となり、多世代への周知をしていく

② 取組内容・工夫したこと

楽しく読んでもらうことというコンセプトにのっとり、興味を持ってもらえるように、地域で活躍している人や、チームオレンジ・ACPIについて情報提供した。
また、掲載内容の一部を地域の中核病院である足助病院のfacebookに掲載することで、足助病院の利用者の大半である高齢者の目に留まりやすくなった




③ 効果（見込み）

認知症カフェへ赴いた際に支所だよりに見たと親しげに声を掛けて下さる方や、チームオレンジに興味を持って参加して下さる方がいた

①目指す姿・困っていたこと

・認知症や健康状態が悪くなってから相談をする人達が多いのでは？

地域包括支援センターを身近に感じ、気軽に相談できるとわかってもらいたいな。

③効果（見込み）

・巡回中、声を掛けられ相談に繋がった。
・新たな社会資源を発見し、人材発掘にも繋がった。
・高齢者の集まる場所や時間帯を把握。そこから、即席予防教室へ発展できた。



②取組内容・工夫したこと

待つ！のはやめて、地域へ飛び出そう！！
出張おしゃべり相談・なごみ
～自転車でGO～



・毎日（雨の日以外）、自転車で地域を巡回
・散歩をしている方、畑や花壇で作業をしている方、学生など。出会ったすべての世代に声をかけ、地域包括支援センターをPR



①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍が続いていることもあり、実際に講座を開いて認知症の理解を広める事やフレイル予防体操等を伝える機会が少なくなっていた。
今後もコロナ禍が続く事を踏まえ、季刊誌を活用してフレイル予防や認知症の理解を広める事が必要であった。

③効果（見込み）

説明の文章だけでなく、実際の写真を入れたり、認知症の対応についてクイズ形式で季刊誌に記載する事で、「写真を見ながら体操やったよ」「クイズ分かりやすかったよ」等の声を聴くことが出来た。

②取組内容・工夫したこと

説明だけではわかりにくいいため、クイズ形式や実際の写真等を活用し、フレイル予防や認知症の理解を深める取組を行った。

認知症
～こんなときは、どのように対応すればいいの？～
事例 食後に「ご飯はまだ？」と言われたら…



「今食べたでしょ」



「おなかがすきましたね。
これでも食べて待っていてください」



座ってできるストレッチ

3.ももの裏側を伸ばす



① 目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

関係機関との連携を深め、高齢者やその家族を支援できる体制を築き、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを行う。

② 取組内容・工夫したこと

■ 目的

会議の出席者に、高齢者に関する情報や地域課題等を他人事ではなく「我が事」となるように働きかける。

■ 方法

- いなぶ包括支援センターの強みである「高齢者の総合相談窓口」というプライドを持って会議に臨む。
- 会議に出席したときは1回は発言をする。
- 発言するときは、仕事で得た情報を基に、他の出席者がイメージしやすいように、ストーリー性を持たせて発言する。
- 日頃から会議の事務局職員と情報共有をする。

③ 効果（見込み）

【相談連結機能】

移動で困っている高齢者がいると情報提供を受けたので、家庭訪問し移動に関する情報提供実施。

【予防機能】

判断能力が不十分な高齢者の移動について、弁護士と協働で説明会実施。

【支援機能】

地域の送迎ボランティアと情報共有をすることができた。

話し合いから生まれた活躍の場づくり

豊田地域ケア支援センター

① 目指す姿・困っていたこと

0さん83歳男性、要支援1の方でデイサービスを週1回利用(他自費のデイサービス週1利用)意欲低下がみられ、このまま何もせず過ごしていると認知症になったり今できることができなくなる可能性があり不安だと家族より相談を受けました。既存の介護サービスだけでは賄いきれず、本人のやりたいことに結び付けられないでいました。

② 取組内容・工夫したこと

社会資源・地域生活課題の共有のため、定期的に協議体を開催しています。参加者(社協コミュニティソーシャルワーカー、介護事業所、障害相談支援事業所、豊田地域ケア支援センター)

協議体の中で0さんの相談をしました。

- 0さんの所有している畑を活用した多世代交流
 - 0さんの趣味を活かして福祉施設で将棋ボランティア
 - 0さんのできることを活かした仕事
- いろいろなアイデアが出てきました。



話し合いの結果、病院内レストランでウェイターのボランティアをする事につながりました。

③ 効果（見込み）

0さんは今まで接客をしたことがなく、自分にできるか不安があると話されていましたが、やったことのないことをこの歳になってできるのは新鮮で楽しいと前向きな発言ができました。現在は週2回ボランティアとして活躍。身体の動きが良くなった、いろんな人と会話をするようになったという感想や、レストランスタッフからは本人が若返ったように感じる、いてくれるととても助かると話があり、本人の意欲向上に繋がっています。その人に合った居場所を作り出すことに視点を置き支援しました。地域包括支援センターだけでは解決が難しいですが、いろいろな機関の協力を得ながら活躍できる居場所を作り出すことが大切だと思います。

工夫した点

本人が負担なく取り組めるよう、活動・休憩時間の調整をしました。また本人のモチベーション維持のため、お昼ご飯付きの交渉など、本人の適応力をみながら面談も繰り返し行い、調整をしてきました。家族にもボランティア後の様子を聞き、達成感や疲労感などヒヤリングしました。ボランティア保険の加入をして頂き万一の事故に備えました。



①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍で「買い物に行きづらい」「コンビニ弁当で済ませている」等の声を聞くように・・・

毎年開催する『男性限定!!料理教室』で「コンビニ食材でお手軽クッキング」をテーマに社協地域福祉担当と協力して実施。

③効果（見込み）

「いい仲間と出会えた!」

「自分でもやればできると思った!」

「これからはチャレンジ精神!」等

短時間簡単メニューの新たなチャレンジと交流で、意欲が向上されたアンケート結果をいただいた。

また、男の〇〇教室の希望を調査!竹細工等、料理以外の教室も希望されていることが分かり、次年度につなげ、男性の生きがいつくりにつなげたい!

②取組内容・工夫したこと

まずは…
感染予防!

密にならない人数で参加者の募集をする!

→6名の申し込みで開催を決定!

☆小原のコンビニで購入できる材料や、小原の名物(たまご・豆腐店の油揚げ)や参加者が畑で作っている野菜を使っての栄養満点レシピを考案!
→包括職員で試作を重ねる!

☆作った料理を家でも作れるように、オリジナルレシピブックを作成し配布♪

←配布したレシピブック

作った後は。。。久しぶりの会食!
広いお部屋で距離をとって、感染対策万全を心がけた!



区長・民生児童委員・高齢者クラブなどの地域支援者を集めた会議を継続開催

地域包括支援センターかすえの郷

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

担当地区の高齢者実態の理解を促し、地域包括支援センターと自治区と協力し早期に対応できるような体制を整えていく。また、地域包括支援センターの活動がスムーズに行えるよう協力依頼。

③効果（見込み）

- ・ひとり暮らし高齢者や困難事例などの情報を早期に共有することで、協力体制ができています。
- ・会議を継続することで認知症への意識が高まり、自治区や地域住民から相談を頂くことが増え、令和3年度認知症相談窓口件数が58件と急増。
- ・徘徊模擬訓練は平成24年度より毎年継続して開催。令和3年度はこの会議をきっかけに全自治区区長・民生委員に案内し多くの方が参加された。

②取組内容・工夫したこと

【工夫した点：継続開催】

在宅介護支援センター時代から年1回の開催を継続することで、自治区内でも春に会議が開催される事を認識して頂けるようになってきている。令和2年・3年度の開催は、感染症の状況をみながら時期をずらし、感染症予防をしながら開催。

【会議内容】

- ・地域包括支援センターの周知。
- ・担当地区の高齢者人口。(市内28中学校別、地区内自治区別)
- ・介護保険申請者数、前年度の地域包括支援センターからの代行申請件数、理由、結果の集計。
- ・前年度相談件数と内容。
- ・前年度、自治区等と支援した事例の紹介。
- ・地域包括支援センターの活動内容

(認知症相談窓口(件数相談内容・対応内容など)、
認知症カフェ、徘徊高齢者等搜索模擬訓練など)

- ・令和3年度の会議では、南部ブロック地域課題検討委員会から依頼したアンケートの集計(担当地区分)を報告。



～会議の様子～



～徘徊高齢者模擬訓練の様子～

①目指す姿

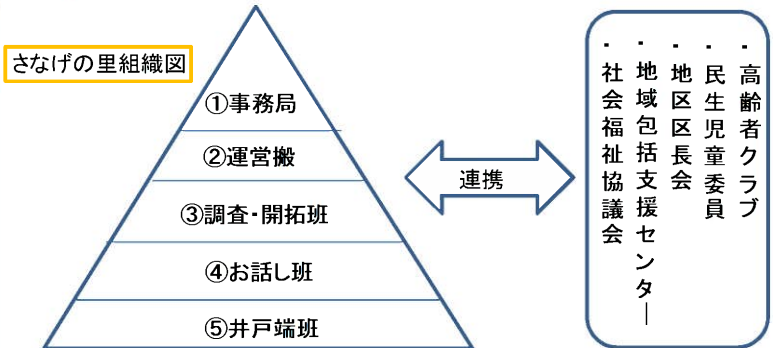
【助け合いの深化と推進】
地域のボランティアが、高齢者の方のお宅を訪問し、お話し相手をする事で、困りごとがあった場合には連絡を受け、早い時期に対応する事ができる。また、地域の人たちで見守っていく互助の関係づくりに携わる。

③効果（見込み）

毎月開催される定例会に、2～3ヶ月に1回程度地域包括支援センターの職員も参加し、見守りの会さなげの里の事務局と連携することで、困っていることや介護認定の必要性などが明確となり、実際に福祉サービスにつながったケースもあった。

②取組内容・工夫したこと

基本目標：高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくり



《各班の役割》

- ① 会の総括事務
- ② 情報の取りまとめや支援先の仕分け
- ③ 支援対象者の抽出や当事業の啓発
- ④ お宅を訪問しておしゃべり
- ⑤ 身近な気付きを運営搬に報告

地域包括支援センターは、アドバイザー的立場で関わっている。

①目指す姿・困っていたこと

定期的で開催している、地域包括支援センター主催の介護予防教室（こけないクラブ）や地域サロンの出張体操教室などで、壇上で職員が模範体操を実演している。限られた職員数で対応するため、体操時に転倒などの見守りや正しく体操ができていないかを確認する職員が手薄になっている。

③効果（見込み）

・体操動画放映時は壇上で模範体操をする職員が不要となり、転倒などの見守りや正しく体操ができていないか確認する体制強化が図れた
・体操教室参加者の身体状態に合わせて動画を選定する事で効果的で安全な内容となった

②取組内容・工夫したこと

- ・職員が体操を実演する動画を制作した
- ・嚙下体操、タオル体操、コグニサイズの動画を個々に制作し、体操教室参加者の身体状態に合わせて組み合わせて放映する事で柔軟に対応をした
- ・体操動画のみの放映では臨場感に欠けるため、職員が実演する模範体操も織り交ぜておこなった

口を大きく開いて10秒



嚙下体操



タオル体操



コグニサイズ



活用時の様子

①目指す姿・困っていたこと

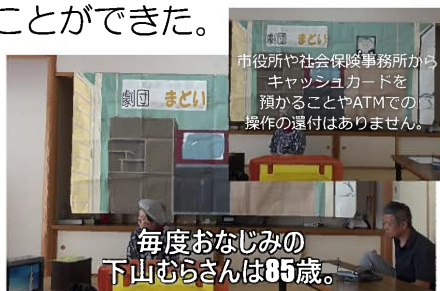
・コロナ禍で寸劇披露が難しくなりましたが、多くの地域住民に消費者被害防止の啓発を行いたい！
→動画を作成することで、寸劇に代わって多くの方へ啓発ができるのではないかと

②取組内容・工夫したこと

・地域ふれあいサロン等で消費者被害の実態を調査→実際に電話を受けたことがあるという意見のあった『還付金詐欺』『貴金属買取詐欺』をテーマに選び、“劇団まどい”メンバー(地域包括支援センター・社協職員)で撮影、編集しDVD化。
・動画には字幕や解説を付け、わかりやすい工夫を行った。
・地域包括支援センターや消費生活センターの連絡先を動画内に盛り込むことで、相談先の情報提供を行うことができた。

③効果（見込み）

・地域のイベント「しもやまスマイルフェスタ」で、芸能グループとともに動画を上映し、来場した多くの地域住民に啓発することができた。
・作成した動画は地域ふれあいサロン等での活用も可能となった。



①目指す姿・困っていたこと

担当地区は病院・スーパーなど徒歩圏内に多くあり、交通の便も良く、市近隣に住む子ども世帯が他県の親を呼び寄せ、単身、高齢者のみ世帯で新たな生活をスタートさせる方が多いのが特徴。そのため他者との交流が少なく、閉じこもりがちになっている方や支援を必要とする方が、人や地域とつながることで、安心して生活できるようにしたい。

②取組内容・工夫したこと

これまでの取り組みで、民生委員に「気になる高齢者に気づく視点」について説明。民生委員の情報から支援につながるケースも多い。さらに連携を強化するため以下の取り組みを行った。



①介護保険制度などの説明
認知症サポーターステップアップ講座、介護保険でできることや市の制度でできることを説明した。民生委員が実際の相談現場で活躍できるよう、ガイドブックの見るべきポイントや具体的な事例を紹介した。



③効果（見込み）

・「具体的に制度を知ることによって本人に地域包括支援センターを紹介したり、地域包括支援センターに相談しやすくなった」と民生委員より感想をいただいた。
・地区住民と関わりの深い民生委員が介護保険制度の知識を持つことで、民生委員からの配食サービス、福祉用具、デイサービスの利用など具体的な連絡や相談機会を増やすことができた。

②はがきの活用
地域包括支援センター行きのはがきを配布し、地区の気になる高齢者への配布を依頼した。はがきには「相談したいこと」や「近況」など書いていただけるようにした。



①目指す姿・困っていたこと

高齢者の特技・趣味を情報収集

- ①特技・趣味を活かすことができないか。
- ②コロナ禍で外出が減ってしまった高齢者の方が感染対策に留意しつつ、社会とのつながりを持つことができないか。

②取組内容・工夫したこと

コロナ禍で外出が減っている高齢者の特技を活かしたり、地域貢献できることはないか？

わたしの生活

好きな食べ物はありますか？
趣味・特技・楽しみ
やりたいこと・得意なことを記入下さい。

Aさんは得意な書道やペン習字を手紙のやり取りで指導
ぞうきんをこども園へ寄贈
折り紙が得意なBさん駒をたくさん作ってこども園へ寄贈

子どもがお礼の手紙を持って来てくれました。

雑巾や折りの駒を地域のこども園に寄贈

③効果（見込み）

・自宅で使わないタオルで雑巾作り、折り紙で駒を作ってこども園に寄贈したことで、こども達にとっても喜んでもらうことができ、お礼の手紙を頂くことができた。今後タオルのみでなくメダルなども作ってほしいなどの要望を頂くことができた。

・若い頃書道の先生をしていたAさんは、デイサービスに得意な書道を活かし、他曜日利用者の方に書道の指導を開始。他希望者もあるため、今後交流館で書道教室ができないか検討中。

①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍で外出が減り、フレイルや健康に不安を抱える方が多いと感じ、自宅で取り入れることができる健康維持の取り組みを届けることができないかと考えた。

②取組内容・工夫したこと

自宅訪問時や地区への回覧で配布

健康だより ~役立つ健康情報~ パート8

お母さんご安心！ひまわり邸地域包括支援センターです。今週のテーマは新型コロナウイルスについて。7/27(金)の夜中、朝の時間帯のポイントについてお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染状況、ワクチン接種について
豊田市の新規感染者数は2月になり3百万人を超え、今後も感染対策が必要な状況になっています。また、ワクチン接種も進められています。なぜ3回目のワクチン接種が必要なのかというと、日本で接種が進められているワクチンは、デルタ株等に対して、高い発症予防効果がある一方、感染予防効果や、重症化を予防する効果が時間の経過とともに低下していくため、追加接種が望ましいとされています。

免疫力アップのしましょう！
感染予防のために免疫力をアップさせる4つのポイント！

適度な運動や入浴
代謝や体温を上げることは、免疫力を上げることにつながります。免疫細胞は正常に動く体温は36.5℃程度で、そこから体温が1℃下がると免疫力が30%程度下がり、1℃上がると免疫力が最大5-6倍程上がると言われています。また、体温が上がると副交感神経という、心拍数や血圧を下げる働きがある神経が優位になって体がリラックスするため、ストレス軽減にもつながります。1日30分程度でよいので、少し汗をかくくらいの運動をしたり、40度くらいのお風呂に浸かったりしてみましょう。

質の良い睡眠
免疫力を上げるには、質の良い睡眠を取ることも、神経が優位になり、心も最も緊張状態から解き放たれ、免疫細胞が非常に活発になります。

栄養バランスの取れた食事
免疫力を上げるには、食事に気を配って腸内環境を整えます。免疫力を上げる栄養素は、ビタミン(B、C、A、など)です。
○ビタミンB：卵、納豆、乳製品、レバーなど
○ビタミンC：柑橘類、野菜など
○ビタミンA：卵、チーズ、緑黄色野菜など
○ビタミンE：ナッツ類、かぼちゃ、アボカドなど
○ミネラル：するめ、鰹節、牡蠣、ココアなど
○タンパク質：卵、乳製品、肉類、魚介類、大豆など

よく笑う
免疫力を上げるための1番簡単な方法は、よく笑う。神経が優位になって体がリラックスしますし、ス

介護・高齢者の相談窓口はこちらです。困ったことがあれば何でもご相談ください。

ひまわり邸地域包括支援センター
〒471-0857 豊田市栄町5-20
電話番号：0565-33-0801

③効果（見込み）

地域の住民や介護保険利用者や、出前講座時に配布し、健康の意識づけを行い、フレイル予防につながったと考える。今後も、取り組みを継続的に続けていくことが必要。

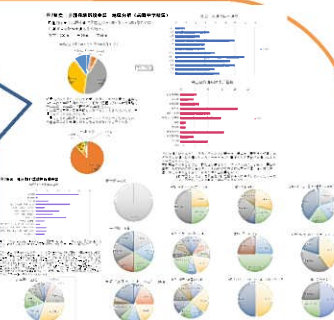
① 目指す姿・困っていたこと

R2年度に地区分析を行い、担当地区の自治区を細かく分け、地域ごとに介護保険の申請者数と疾患別の割合を示したグラフを作成。
その結果、地域によって介護保険の申請者数や申請の原因となった疾患が異なることが分かった。
また、介護保険制度に関して知りたいという地域住民の声もあった。

② 取組内容・工夫したこと

【R2年度】データの集計

① R2年度の1年間に地域包括支援センターに相談のあった介護保険の新規申請数を集計。
(申請に至る疾患の種類を記入したものを1年間集め、独自の表に性別・年代・疾患の種類・住所を入力。Excelで集計しグラフ化した。包括以外の場所での申請ケースも分かる範囲で集計。)



③ 効果（見込み）

教室1回につき5～8人程度の参加者が集まった。高齢夫婦2人での参加が多かった。参加者からは「近隣に高齢者が多いことが分かった。」「介護保険の事をもっと知りたい。」「今まで介護のことを考えていなかったので知る機会ができてよかった。」「身体を動かすことは大事。自分でも予防したい。」「自分では続かないのでもっとコグニサイズをやってほしい。」といった意見があり、介護保険の制度や介護予防についてニーズがあることが分かった。
この結果をもとにR4年度の介護予防教室では、介護予防の体操を中心に実施することとなった。介護保険制度の説明やその他要望のあった内容もプログラムに組み込む予定である。

【R3年度】介護予防教室

前年度作成したグラフを元に地域から抽出した健康課題に沿って介護予防教室を実施。既存のサロン以外に地域を限定して毎回新たな参加者を募り、5か所の自治会館で実施した。

内容

- ・冊子を用いた介護保険制度の説明
- ・R2年度のグラフの説明
- ・グラフで多かったその地域の疾患に関連した予防体操の実施～工夫点～
- ・開催する地区を限定し、その周辺の住民にのみ回覧板で周知。開催地区で最も多かった介護保険の申請に至る疾患の予防体操を実施することで地域の特色に合わせた介護予防教室が出来る。
- ・地域内の自治会館で開催することで周辺の地域住民が参加しやすいよう工夫した。
- ・少人数で話しやすい環境に配慮した。
- ・参加者へアンケートを取り、来年度の介護予防教室開催に向けたニーズを把握した。



① 目指す姿・困っていたこと

地域での見守りの強化、認知症の早期発見、高齢者の閉じこもり、虐待、消費者被害の防止を目指す。

② 取組内容・工夫したこと

皆様のご近所に気がかりな方はいませんか？

地域包括支援センターくらがいけでは、高橋中学校地区に住む65歳以上の方が支え合う街づくりを目指して、認知症の早期発見、高齢者の閉じこもり、虐待、消費者被害等の防止に努めています。
皆様のご近所で気がかりな方がみえたらご連絡ください。



③ 効果（見込み）

サロン周り、ささえあいネット機関訪問、地域行事等で活用し、通報による早期発見、早期対応につながった。

イラスト付きの通報チラシを作成し配布、告知することで、地域包括支援センターへの通報のハードルを下げました。



①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍前は福祉施設と
タイアップしての認知症
カフェを実施していたが

⇒コロナ禍によりどこも
無期限休止状態に…

②取組内容・工夫したこと

感染症対策が心配ならばいっそのこと屋外で
認知症カフェをやろう！
題して「青空ふじのさとカフェ」

毎月第1土曜日に開催される地域の朝市に
ふじのさと包括支援センターとして
ブース出展をすることにしました。



↑健康チェックをしながら相談中

↓テーブルを囲んでおしゃべり



③効果（見込み）

地域の朝市というイベント
の性質上、高齢者のみなら
ず、子ども等の参加もある。
⇒今後は多世代交流の場
としても発展させて
いきたい。

①目指す姿・困っていたこと

【地域の高齢者の声】

『コロナでサロンや高齢者クラ
ブが休みなので、自分がどんど
ん衰えていく感じがする』

『家にいる時間が長いので、
自己流で運動をしている』

②取組内容・工夫したこと

各自治区集会所をまわり、介護予防教室を開催

【現在の自分の状態を認識してもらう】

- ・基本チェックリストを活用したフレイルチェック
- ・「これってもの忘れ？」を活用し認知機能チェック
- ・体組成計で筋肉量などを確認
- ・保健師より結果について説明



【在宅で実践するための運動プログラムを実施】

- ・国立長寿医療研究センター作成
「高齢者のための在宅活動ガイド2020」を活用
- ・参加者の状態に見ながら、内容・回数を調整
- ・各種プログラム資料を配布



③効果（見込み）

・チェックリストや体組成データ
から、身体の状態変化を自覚
されていた

・自宅で実施した運動に取り組
んでいるとの声あり

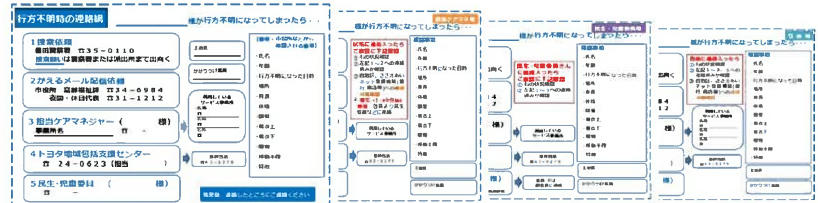
・運動講座の定期開催や他自
治区への参加希望あり

①目指す姿・困っていたこと

- A 徘徊事前登録者が増加傾向。行方不明時、迅速に対応し早期発見につなげたい。
- B 独居高齢者が増加傾向。緊急時等困った時に、すぐに連絡できるようにしたい。

②取組内容・工夫したこと

- A【行方不明時連絡網のバージョンアップ】
- ◆民生委員・介護支援専門員・地域包括支援センターの連絡先、警察等から確認される事項、利用しているサービス、主治医等の項目を追加。
 - ◆家族・介護支援専門員・民生委員・地域包括支援センター用の連絡網作成。
 - ◆登録時、地域ケア会議を開催。民生委員・介護支援専門員と情報共有を図り、作成した連絡網配布。



③効果（見込み）

- A 徘徊事前登録時、関係者情報（民生委員・介護支援専門員等）の共有及び連絡網を配布する事で、行方不明時に迅速に対応ができる。
- B 目につくところに貼って活用できるようにした。

B【緊急連絡先マグネット作成・配布】

- ◆地域包括支援センターの電話番号、救急・警察の電話番号、災害時の情報収集方法を記載したマグネットを作成(B5)。独居高齢者へ配布。



①目指す姿・困っていたこと

地域包括支援センター保見の里の活動目標
「担当地区の高齢者が地域の中で見守りの下、生活できるようにする」

課題

担当地区の約3割の方が外国人。日本語の習得状況は人によって差があり、日本語が通じない人もいる。そうした方々に支援が必要になったとき、相談援助を行うことが困難。

②取組内容・工夫したこと

現状

日本語がわからない方の相談を受ける場合、ご家族やご友人等、身近な人で通訳が出来る人に立ち会いをお願いしている。しかしながら、周囲に通訳を頼める人がいない場合もある。

③効果（見込み）

結果

- ・通訳(有償ボランティア)とのネットワークが出来たため、講座や交流会などで外国の方が参加される場合には、協力をお願いしていく。
- ・調査の過程で、地区団地内で日本語学習を行うグループとつながりが出来た。今後、さらに連携を深めて、日本語を習得したい外国人の方に紹介したい。
- ・日々の相談業務では、随時、急ぎの対応を求められることも多く、残念ながら今回つながった通訳ボランティアでは対応できない場合がほとんどである。引き続き何か良い方法、対策はないか、探求していく。

令和3年度の取り組み

地域の中に日本語に堪能な外国人の方がいて、通訳の協力が得られるかもしれない。探してみよう!

- ・地域で情報収集、相談をし、候補者3名の方と通訳が可能な言語、費用、時間について話し合いを行い、2名の方に「通訳ボランティア」として登録していただきました。

- ・さらに通訳ボランティアを増やす為、知人や仲間の大学生の方に通訳の協力を得ることが出来ないか声をかけてもらいました。

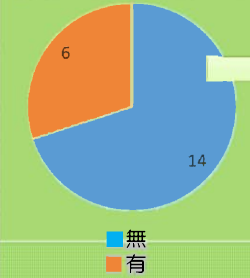
①目指す姿・困っていたこと

市地域保健課との情報交換を実施した際、元気アップ教室に数年のうちに参加しなくなった方がいるが、その追跡を行えていないことが判明。

②取組内容・工夫したこと

対象者20名に電話による聞き取り調査実施

現在、何か活動に参加しているか？



参加しなくなった理由は？



健康状態は？



体調を崩している、中には要介護の方も多いことから、自治区に対し介護予防の取組を打診した。

介護予防だけでなく多世代にわたる健康維持の取組が必要と自治区の判断があり、市地域保健課・社協が中心となり翌年度以降取り組むことになる。

③効果（見込み）

当初の予定とは異なったが、地域における多世代にわたる健康維持の機会を創設するための礎となった。

介護予防教室「デキる男の筋トレ講座」から地域での自主グループ化へ

①目指す姿・困っていたこと

前年度に引き続き、2期生となる「デキる男の筋トレ講座」を開催。
定年退職して家に閉じ籠っている男性をターゲットとし、皆で運動をしてフレイル予防に努め、また、交流から仲間作りも目的としている。
併せて、参加者の実態把握も行う。

②取組内容・工夫したこと

- 市内事業所の理学療法士を講師として招き、専門的・効果的な筋トレ方法を伝授していただいた。
- コロナ禍であるため定員を半分の10人にし、ヨガマットの配置によってソーシャルディスタンスを確保した。
- 筋トレ講座実施前に参加者の健康状態を把握し運動負荷の調整に役立てた。また、体力測定を全8回の1回目前と8回目後に行って筋トレ効果を「見える化」し、実態把握を行った。
- 毎回最初の15分は座学を行い、身体的フレイル、社会的フレイル、栄養フレイル、オーラルフレイル、生活習慣病、認知症予防等の講義をして、フレイル予防・介護予防の重要性を論理的に理解してもらった。
- 月2回、4カ月で全8回の講座の為、講座のない日でも毎日の宿題を課し、「継続は力なり」を実践してもらった。
- 毎回バイタルチェック、こまめな水分補給など健康管理に留意した。

③効果（見込み）

筋トレの効果を実感してもらい、継続することへの意欲に繋がった。
フレイル予防を学び、筋力アップと仲間作り、参加者は今後継続して行うことの意義を感じ、前年度の1期生と一緒に、交流館で自主グループ活動を行うことにつながった。



①目指す姿・困っていたこと

70代の認知症の相談が増えている。その子、孫世代に認知症について周知・啓発することで、認知症の人への早期の支援につながる。
また地域包括支援センターについて周知の機会になる。

③効果（見込み）

・認知症サポーター養成講座ではなく、子供達が参加してみたいという内容にすることで、まず認知症に興味をもってもらうことができた。
・保護者は30～40代であり、その親世代の早期の支援につながることで、今後認知症サポーター養成講座を受けていただき、今後若い世代の認知症サポーターが増えることが期待できる。

②取組内容・工夫したこと

(工夫したこと)

- ・地域内市民メイト（デイサービス職員）と協働し、計画、打ち合わせをした。
- ・地域のガールスカウト所属の小学生とその保護者を対象とした。
- ・内容については、下記の案内チラシの通り、認知症について、脳トレ、ワークショップと子供も飽きないように3部構成にした。



「だいじょうぶだよ～ぼくのおばあちゃん～」という認知症についての絵本の読み聞かせは、スムーズな理解につながった。



ワークショップを取り入れることで、参加意欲を引き出すことができた。

①目指す姿・困っていたこと

新型コロナウイルスの影響で既存の集まりの場が減少している
↓
高齢者の集まりの場を再調査
↓
生活に身近な地域の喫茶店を利用している人が多い
↓
喫茶店に通う高齢者の実態把握をし、連携した取り組みをすすめたい

③効果（見込み）

実際に訪問する事で顔の見える関係作りができ、かつ地域包括支援センターの周知につながった。実際に地域の居場所作りを展開している喫茶店から取り組み事例をうかがえ、協働して居場所作りが出来ないか、企画について話を進める事が出来た。徘徊高齢者登録をされている方が実際に利用されており、定期的な情報共有や緊急時に通報いただけるようになり、地域の見守りがより強固になった。

②取組内容・工夫したこと



- ・地区の喫茶店（6ヶ所に訪問）
- ①実際に利用している高齢者に実態把握を行い聞き取り項目を作成する
- ②職員が喫茶店を訪問。雰囲気やお店の特徴を知り聞き取り項目をもとに「カフェ訪問票」にまとめる
- ③高齢者の利用状況、喫茶店の方針や意見を可能な範囲で聞き取りさせていただく
- ④地域包括支援センターの役割の周知をする。高齢者の居場所作りについて企画を提示し検討していただく。



通称ヒロさん

① 目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

世界アルツハイマー月間(9月)にあわせて地域住民の身近な場所でイベントをすることで、認知症に関する普及啓発をし、認知症への理解関心を促進する。

② 取組内容・工夫したこと

架空の人物(本町ヒロシ 70代 独居 要介護1 アルツハイマー型認知症)のリアルな部屋を竜神交流館のロビーに再現。
周囲に介護保険サービス・市あんしんサービスの掲示や担当地区独自の認知症ケアパス等資料を設置した。



福祉用具事業所に協力して頂き用具を設置

サービス利用以外にも、お薬カレンダー等暮らしの工夫点も紹介

認知症についての説明資料を設置

部屋の詳細をわかりやすくケアパスで説明し配布



③ 効果 (見込み)

架空の人物で事例を作り、リアルな部屋と、介護保険サービスや市あんしんサービスを掲示することで、地域住民にわかりやすく周知できた。
地域住民の認知症のある方へ対しての見守り力の向上も図れた。



① 目指す姿・困っていたこと

<担当地区の高齢者の特徴>

- ・高齢化率：26.3% (市平均：22.6%)
- ・介護保険認定率12.0% (市平均：14.8%) ※
- ・高齢者クラブやサロン、自主グループ等、複数参加している元気な高齢者が多い。



一方で...

- ・足腰が痛くて参加したいけど行けない
 - ・体を動かしたいけど体がついていけない
- でも! 買い物は何とか行けている!!



⇒ 買い物で歩くことも運動
になっている!?

※ R3年時点のデータ

② 取組内容・工夫したこと

取組内容

歩数計を付けて買い物してもらい、買い物中にどれだけ歩いているか(運動しているか)知ってもらう
→運動への意識を高め、また将来の介護予防へ繋げる



- ・地域内にある店舗に協力を依頼。
- ・周知に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、店舗内のみチラシを掲示。
- ・参加対象者は、買い物客(希望者)。将来の介護予防へ繋げる目的もあったため、年代は限定せず。
- ・歩いた歩数(距離)が、地域内(主に店舗周辺)だとどれだけ距離になるのか換算できるようにした。
- 実際に歩数計をつけて地区内を歩き、どのくらいの歩数になるか確認。
- ・1日の目標歩数やウォーキングの効果、ウォーキングの姿勢のポイントが分かるようにした。

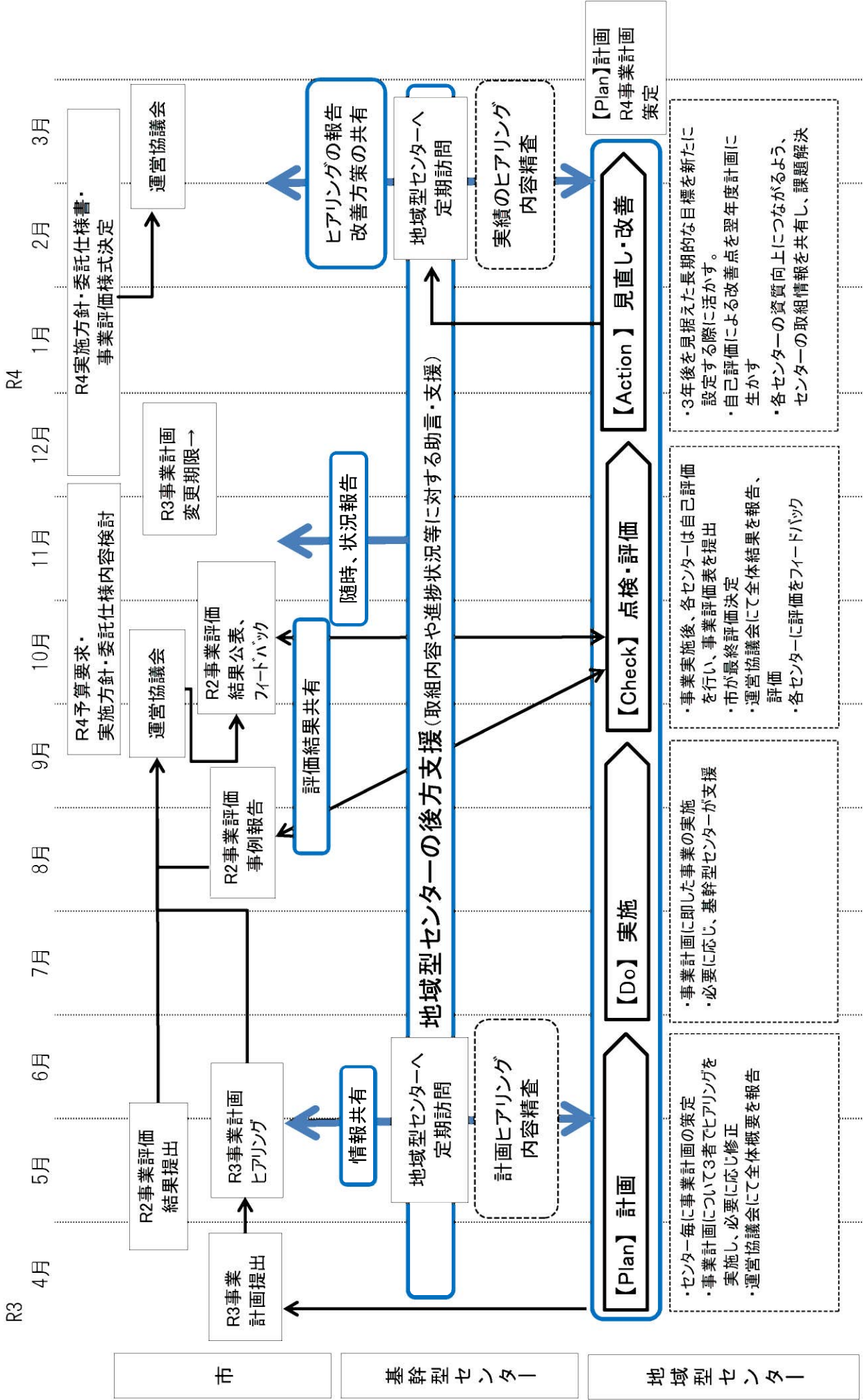
③ 効果 (見込み)

- ・歩数計を使い、買い物で何歩歩いたかを見える化できた。
- ・買い物中にできる運動として、歩数計を使って、買い物をしたら何歩になるかを体験してもらえた。



6 關係資料

令和3年度事業評価スケジュール



令和3年度 地域包括支援センター事業計画・評価書

センター名	担当地区	市総評
1 活動目標 (令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針を理解した上で、地区把握表などから導き出された地域課題を踏まえて検討された、3年後を見据えた長期的な目標＝3年後の目指す姿)		
活動目標 (3年後の目指す姿)	地域特性や地域課題を踏まえ、3年程度の長期的視点を持った目標を設定する。 地域特性や地域課題の詳細については、地域把握表を更新し、添付する。	
次年度へのつながり	成果を受けて、次年度の取組へどのようなつながりかを記載する。	
2 今年度の目標と成果		

目標		実施時期	成果 (自己評価) (取組プロセス・結果 (→改善点) ・効果)	取組内容等の報告 (基幹包括支援センター記載欄)
A	<p>今年度の目指す姿</p> <p>目標を簡潔に表す。活動目標からのつながりを考え、今年度の目標として、わかりやすいように記載する。</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦</p> <p>変更日 (年 月 日)</p>	<p>時期</p> <p>〇月～〇月 夏頃</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦</p> <p>変更日 (年 月 日)</p>	<p>【成果欄の記載について】</p> <p>どのよう取組んだか、予定された内容通りに行えない状況となった場合にどのように対処したか等について記載する。</p> <p>取組んだ結果と、それによりどのような効果が生まれたかを記載する。あわせて、改善が必要な場合はその内容も記載する。工夫した点についても記載する。</p> <p>ア 内容が予定通りに行われたか (例:すべて予定通りに実施)</p> <p>イ 予定通りに行えない状況となったものがあつた場合、どのように対処したか (例:①〇〇のため予定通り行えなかつたため、△△した、例:該当なし、例(計画変更した場合):変更済み)</p> <p>ウ 内容に取り組んだ結果として、今年度の目指す姿に対してどのような成果があつたか個別支援に結びついた事例など、具体的な成果を記載してください。 (例:〇〇や△△を実施した結果、□□ができるようになった。)</p> <p>エ 取組内容で工夫した点 (例:①〇〇、③△△)</p> <p>オ 取組内容で改善が必要な点(どのように改善するか) (例②〇〇、③△△)</p>	
B	<p>【実績の記載について】</p> <p>・内容欄の回数・件数に対する実績は、目標値の後ろに「→〇件、〇回」と入力する。</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦</p> <p>変更日 (年 月 日)</p>			
C	<p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦</p> <p>変更日 (年 月 日)</p>		<p>ア ①すべて予定通りに実施</p> <p>イ ①該当なし ②該当なし</p> <p>ウ ①〇〇や△△/ を実施した結果、□□ができるようになった。</p> <p>エ ②〇〇を実施した結果、△△につながつた。</p> <p>オ ①〇〇 ③△△</p>	

〇〇中学校区 豊田市地域包括支援センター地区把握表(例)

区NO	△△△	△△△	△△△
地区・ 自治区名	〇〇地区	△△地区	▽▽地区
地域の概要	<p>①〇〇は自治区を挙げて災害時の要支援者や高齢者の見守り体制の構築に力を入れており他地区にも発信している。また各町のふれあいサロンも活発で健康や介護への意識が高い。しかし地区内には徘徊高齢者等事前登録者が〇名あり益々の認知症への理解が必要。高齢化率は20.8%②〇〇は高齢者クラブの活動が盛んで趣味活動やクラブが活発な地区であるがメンバーが固定化されており新規の参加は難しい。ふれあいサロン等も無く、高齢者クラブ以外の人の参加の場が乏しいのが課題。高齢化率は22.2%</p> <p>〇〇中学校区全体としては、殆どの自治区で歩いて行けるスーパー等が無く、車がないと生活に困る地域。高齢化率は20%</p>	▽▽	〇〇〇
地域の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブなど地域活動が盛んな地区で、高齢者が気軽に集まる場がある地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町) ・地縁、血縁者が多く、見守り体制や血縁者からの支援を受けやすい地区(〇〇町・〇〇本町・〇〇町) ・防犯隊など地域をあげての見守り体制がある地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町) 		
地域の弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加や、地域との孤立化の可能性が高い地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇) ・〇〇に1名、〇〇町に1名、〇〇町に2名の徘徊登録高齢者がいる。〇〇町では1名、徘徊登録はされいないが徘徊をして捜索となった事例がある。 		
地域の見守り体制	自主防災会が立ちあがっており、独居や要援護者の把握をしている。		
高齢者クラブ活動	<p><名称>〇会 <活動日>第2・第4水曜日 <活動場所>区民会</p>		
ふれあいサロン活動	<p><名称>自治区ふれあいサロン <活動日>第1・3月 13:00~15:00 <活動場所>区民会館</p>		
ふれあいサロン 以外のサロン	<p><名称>〇〇の会 <活動日>毎週水 9:30~12:00 <活動場所>〇〇ふれあい会館</p>		
区民会館 サークル活動等	<p><名称>元気アップ教室(自主グループ) <活動日>第1・3水 <活動場所>区民会館</p>		
高齢者が 集まっている場所	<名称>喫茶〇〇		

令和3年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表

(1) 活動目標

タイミング	項目	評価内容
計画時	活動目標	<input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題が整理され、職員全員が共通理解している。 <input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題を踏まえた（根拠が明確な）長期目標（3年程度）になっている。 <input type="checkbox"/> 前年度までの取組からのつながりが整理されている（改善点についても活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 今年度の目標につながっている。
評価時	次年度へのつながり	<input type="checkbox"/> 成果を踏まえ、次年度へのつながりが明確になっている（改善策が活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員が次年度へのつながりを共通理解している。

(2) 今年度の目標と成果

タイミング	項目	評価内容
計画時	目標	<input type="checkbox"/> 目標が簡潔にわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取組内容が具体的に定められている。 （数値が定められるものは数値も定められている。） <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 無理のない取組スケジュールが組まれている。
評価時	目標	<input type="checkbox"/> 取組の進捗を適切に管理している。必要に応じてスケジュールを変更している。 <input type="checkbox"/> 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、なぜそうなったかを整理し、基幹包括支援センターとの話し合い等により取組を変更している（変更内容を追記）。 <input type="checkbox"/> 取組を変更した場合、その内容を職員全員が共通理解している。
	成果	<input type="checkbox"/> どのように取組んだか、そのプロセスが明確になっている。 <input type="checkbox"/> 予定通りに行えない状況となった場合、どのように対処したか等が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果がわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果からどのような効果が生まれたかが記載されている。 <input type="checkbox"/> 改善が必要な点について、改善策が記載されている。 <input type="checkbox"/> 成果の内容について、職員全員が共通理解している。

令和3年度 豊田市地域包括支援センター事業運営方針

地域包括支援センター（以下「地域型センター」という。）、基幹包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、地域型センター及び基幹型センターの業務が円滑かつ効率的に実施できるように運営方針を定める。

《重点方針》

介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の相談窓口として、引き続き個別支援に注力し、より市民に密着し、迅速かつ継続的に対応する。

- 個別支援に関する能力の強化（ケアマネジメント能力の向上、研修計画に沿った人材育成の実施及び知識・技術の補完による能力強化）
- 業務マネジメント力の向上（職員及び管理者の業務管理能力の獲得）
- 総合的な認知症施策のさらなる推進に向けた認知症地域支援推進員の活動強化

《方針項目》

- 1 地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針
- 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針
- 4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針
- 5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針
- 6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針
- 7 ケアマネジメント支援の実施方針
- 8 地域ケア会議の運営方針
- 9 認知症に関する取組方針
- 10 市との連携方針
- 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針
- 12 公正・中立性確保のための方針
- 13 運営協議会において提言された内容への対応
- 14 苦情対応に関する方針
- 15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針
- 16 職員の人材育成に関する方針

1 地域包括ケアシステムの構築方針

高齢者等が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援に努める。

2 地域型センター及び基幹型センター基本方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進する。
- (2) 基幹型センターは、地域型センターのニーズを把握し、地域型センターが円滑に事業の実施ができるように適切な支援を実施する。なお、基幹型センターの主な機能としては、「後方支援」「企画・研修機能」「目標管理機能」「課題集約・提言機能」等を有するものとする。
- (3) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 市の方針である、第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき事業を遂行する。
 - イ 公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
 - ウ 担当地区の特性や住民特性等の実情に応じた対応を行う。
 - エ 保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、専門知識等を生かして相互に連携・協働しながらチームで活動する。
 - オ 高齢者に包括的にサービス等が提供されるネットワークを構築する。
 - カ 住民の相談に懇切丁寧に対応し、関係者等とのネットワークを活用し、支援する。
 - キ 高齢者本人の選択を重視するとともに、本人や家族の思いを理解して支援を行う。
 - ク 介護予防・健康づくりに通じる社会参加を進める。
 - ケ 住民や高齢者を含めた多様な担い手による支え合いの体制づくりを推進する。
 - コ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を踏まえた切れ目のない医療・介護の連携を推進する。

3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針

- (1) 地域型センターは、担当地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、地区の実態やニーズ、そこから把握される課題を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 関係機関等と協力し、担当地区の実態やニーズを常に把握できる体制を整備する。
 - イ 認知症及びひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態とニーズの把握に重点的に取り組む。

ウ 把握した担当地区のニーズや課題等に沿った事業計画を策定し、事業に取り組む。

4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、あらゆる機会を通じて関係機関等との連携強化を意識し、高齢者を支援するためのネットワークの構築を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア ネットワーク構築のために、地域住民や関係機関と担当地区の実態や課題等の情報共有を行う。
 - イ 地域ケア会議の開催や多職種が集まる研修会への積極的な参加等により、ネットワークの構築を図る。
 - ウ 関係機関等と連携・協力し、複合的な課題を抱えている世帯を支援する。

5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針

- (1) 地域型センターは、高齢者の介護予防及び日常生活支援のため、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 高齢者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、高齢者の自立に向けて設定された目標を達成するために、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを行う。
 - イ 援助にあたっては、介護予防手帳の活用などにより、高齢者本人の意欲を引き出し、主体的な取り組みを促すことに留意し、セルフマネジメントの推進を図る。
 - ウ 国・県・市等からの最新情報の把握及び各種研修への参加などにより、ケアマネジメント能力の向上に努める。

6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針

地域型センターは、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託にあたり、高齢者と委託先の指定居宅介護支援事業所の円滑な関係づくりを図ると共に、委託後も情報共有、連携に留意し、高齢者の地域での暮らしに対する総合的な支援に努める。

7 ケアマネジメント支援の実施方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、介護支援専門員等のニーズや課題を把握し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる環境を整備するとともに、介護支援専門員等の個別ケアマネジメントに対する支援を行う。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 介護支援専門員等への関係機関や多職種に関する情報提供や、意見交換の場等を活用した介護支援専門員等と関係機関・多職種との関係づくりなどを行い、連携体制の構築を支援する。
- イ 介護支援専門員等の相互のネットワーク構築のため、定期的に情報交換会を開催する。
- ウ 介護支援専門員等の実践力向上のために必要な研修や事例検討会、地域ケア個別会議等を開催する。
- エ 介護支援専門員等が相談しやすい環境や体制を確保する。
- オ 介護支援専門員等の個別事例に対し、ニーズに沿って必要な支援を行う。
- カ 介護支援専門員等に対する支援・指導能力の向上に努める。

8 地域ケア会議の運営方針

(1) 地域ケア会議は、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会、地域ケア推進会議から構成される。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会においては、医療・介護の専門職と関係機関・地域支援者が連携して、ケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につなげる。
- イ 多職種で自立支援を考える会においては、ケーススタディの積み重ね等により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント力の向上に努める。
- ウ 地域型センターは、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会の個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施する。
- エ 基幹型センターは、地域型センターが把握した地域課題等を集約し、地域ケア推進会議における課題解決のための協議につなげる。

9 認知症に関する取組方針

(1) 地域型センター及び基幹型センターは、認知症の人（若年性認知症を含む）やその家族が、生きがいを持って地域で安心して生活を送ることができるよう、認知症地域支援推進員として、認知症に関する取組を行う。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 認知症に関する啓発と相談支援を行う。
- イ 認知症初期集中支援チームや関係機関とのネットワークを構築する。
- ウ 認知症に関する事業の企画・調整を行う。
- エ 認知症高齢者等の見守り支援を行う。
- オ 認知症の人の家族に対する支援を行う。
- カ 認知症の人の社会参加に関する支援を行う。

10 市との連携方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、あらゆる委託業務の運営において常に市と連携し、「報告・連絡・相談」の徹底を図り、情報の共有を行う。
- (2) 地域型センター及び基幹型センターは、行政機関の権限行使（措置、成年後見制度市長申立て、高齢者虐待防止法による立入調査、警察への援助要請等）に協力・連携する。
- (3) 地域型センター及び基幹型センターは、業務実施に当たり必要な個人情報の共有の方針や共有する情報の範囲について、市と協議・確認する。
- (4) 市は、地域型センター及び基幹型センターの業務実施に必要な情報提供や支援を行う。

11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針

- (1) 地域型センターは、地域課題や目標等を基幹型センターと共有し、相互に連携することで課題解決に向けた効果的な取組を行う。
- (2) 基幹型センターは、28か所の地域型センターを統括し、必要な支援を実施する。

12 公正・中立性確保のための方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者保健福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、包括的支援事業のみならず、第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援においても、常に地域社会、その他関係機関からの信頼を損なうことがないよう、事業の実施に当たっては公正・中立の立場を確保しなければならない。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 公正・中立性に配慮して、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介する。なお、経緯については記録に残すものとする。
 - イ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。

13 運営協議会において提言された内容への対応

市、地域型センター及び基幹型センターは、地域包括支援センター運営協議会において提言を受けた場合は、その内容を真摯に受け止めて、適切な事業の実施に努める。

14 苦情対応に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、住民等からの苦情に対応するための適切な体制を確保する。苦情を受け付けた場合は、その内容や対応について記録をするとともに、関係者間で情報を共有し、再発防止に努める。

15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、個人情報の取扱い及び情報セキュリティを確保するため、別に市が示す「豊田市個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守しなければならない。また、適切な相談スペースの確保やプライバシーに配慮した対応に努める。

16 職員の人材育成に関する方針

- (1) 地域型センターの職員は、市及び基幹型センターが提供する研修計画に沿った研修に積極的に参加し、知識や専門性の向上に努める。
- (2) ブロック協力事業を活用し、地域型センターの枠を超えて職員相互が学び合う風土を醸成する。
- (3) 地域型センターの運営受託法人は、組織全体で職員の人材育成に取り組む。